令和 6 年 5 月 17 日

中 間 報 告

令和 6 年能登半島地震災害対策本部
本部長　有 川 宗 樹

令和 6 年能登半島地震が発生してから 4 か月が経過しました。
現在の状況について、日本土地家屋調査士連合会中部ブロック協議会の各会に報告いたします。
同時に石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と富山県土地家屋調査士会からの報告もお知らせします。

【被災地の現状】
元旦の午後 4 時過ぎに発生した令和 6 年能登半島地震は、震源地である能登地方を中心に県内外に影響を及ぼした。
石川県内では震源地である能登地方と、液状化現象が顕著な内灘町が特に甚大な被害を受けた。
能登地方では、震災直後に 11 万 4000 戸が断水した。4 月に七尾市は全戸解消。七尾以北の輪島市、珠洲市、能登町では現在も 3700 戸以上の断水、4500 人以上が避難生活という状況。
内灘町では、生活水としては概ね断水解消したが、下水が使えない地域が多い。被災地域では現在も道路面が波打ち電柱が傾いたままで、個人の住宅修復ができない状況。
復旧工事が進まない要因は能登地方、内灘町ともにインフラ（特に道路）の被害が大きいことである。幹線道路の のと里山海道は七尾以北では片側通行の区間や交互通行の区間が多い。政府の発表では「上下水道は 5 月中にすべて解消、のと里山海道は 7 月中に対面交通確保」の見込み。
県内で被害を受けた住宅は 7 万 8 千棟以上、うち 8 千棟が全壊。
被災住宅のうち公費解体の対象は 2 万棟と言われる中、申請は現在約 8500 棟、解体済みは 100 棟程度。これは解体の前提である「所有者の同意」や権利確認が困難なためである。また県内業者の不足や県外の業者は交通費がかさむなどの問題もある。
石川県では応急仮設住宅 6 千棟を目指して建設し、現在 3 千棟あまりが完成している。

【被災地域の会員の現状】
現在、休業中の会員１名。避難所等で生活している会員７名。仮事務所で業務を行っている会員６名。
業務量については震災後に一部増えた会員もいるが全体としては減っている。
3 月下旬に、全国から寄せられた義援金の一部を被災した地域の会員に一次交付。

以下、業務を再開した会員からの声
・地震前に比べて業務量は減少。
・自宅や事務所が被災し、仮住まい仮事務所を求めているが見つからず困っている。
・今後住民が減少すれば、更に業務量が減少するのではないかと危惧している。
・復興のビジョンが未定のため、何ら対策も見いだせない状況。
・地域住民が被災者なので、生活が優先、登記は後回しになっている。
・停滞している業務が動き始めたら、一気に大量の業務があるだろう。
・公費解体が進まないため、滅失登記や土地の測量業務がない。
・公費解体が進み職権抹消の公嘱が発注される頃に、一般業務も急激に増加するだろう。
・法務省に働きかけて職権滅失のスケジュールを明確にし、早期着手してほしい。
・被災地を建物所在図備付のモデル地区にできるよう、法務省に提案してほしい。
・公費解体に「相続人全員の印鑑証明」を要するため進まない。緩和を働きかけて。
・復興のため被災地を 14 条地区にしてほしい。　（以上要約）

【石川会および会員の復興への関与】
・相談業務　石川県と県内の士業団体が締結している災害協定に基づき、二次避難所を中心被災者の相談に対応。石川会からは２５回参加（5 月末現在）
・能登半島地震境界対策委員会　石川会として地震による境界問題に関して包括的に対応する相談窓口を設置。
・罹災証明の補助業務　石川県と石川会が協定を結び、要望された被災自治体に会員を紹介。4/18～5/22 までに珠洲市、内灘町にのべ 29 名参加。自治体職員に同行し、被災家屋で記録を行う。

【災害対策本部の活動】
本部会議
・1 月 2 日、1 月 4 日、1 月 22 日、2 月 26 日　　計 4 回

活動

・1月2～5日　会員安否確認
・1月13日　　被災地視察（七尾市）
・1月15日　　法務局との打ち合わせ
・2月2日　　被災地視察（穴水町、輪島市、能登町）
・2月9日　　罹災証明補助業務の打合せ（志賀町）
・3月1日～　地震境界対策委員会による相談業務
・3月11日　　罹災証明補助業務の打合せ（石川県）
・3月13日　　義援金配分委員会の設置
・3月21日　　義援金の一次交付
・4月19日　　日調連岡田会長の被災地視察（内灘町、七尾市、輪島市）

【金沢地方法務局の現状】

震災直後、輪島支局はオンラインが使えず、また破損した設備の復旧作業により業務に制限があったが、現在はすべて通常の業務を行っている。(支局官舎は現在も断水状態)
地震により全壊・解体した建物について行う職権滅失登記は、実施時期検討となっている。被災建物が公費解体され、自治体から地方税法による申出がされた後に実施される。

【石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会からの報告】

特になし。

【富山県土地家屋調査士会からの報告】

① 富山県内の被害状況（令和６年５月８日時点）

避難所数　４１７（1月２６日全て閉鎖）
避難警報の影響もあり、一次的に約１５、０００人の避難者発生

住家被害　１８、６０６(氷見市　高岡市　射水市　富山市　小矢部市で１７、４０４）
（上記被害の内１７、４３２は一部破損　　２４４は全壊）

断水戸数　１８、９３７（内　氷見市１４，０００）・・・5月1日に給水所閉所
公共土木施設（県管理）　１９５　・・・崩落　隆起　マンホールの突出等

この他にも農林水産業・文化財・観光業にも多大な被害が有った。人的被害として負傷者

は４９人だが死者、行方不明者が居なかった事は県民として安堵しているところです。

② 会員の状況

７名から被害報告有り。（日調連に報告済み）

全事務所が業務に支障なかった事も併せて報告させて頂きます。

新聞報道等に寄ると富山県内住宅着工数は前年度より８％程度減少との事なので今後の受託件数の減少が懸念されます。

③ 今後の復興について

富山会現地災害対策本部開催の中で今後の応援要員確保を本会・公嘱協会が協力して早急に行い人材研修を行う事を決めています。

また　石川会とも連携を図り単位会を超えた復興応援が図れればと考えています。

④ 最後に

全国のブロック協議会　各単位会　個人会員から義援金を頂いた事に感謝します。

また　励ましや温かいお言葉も頂き会員が勇気を貰った事も報告されて頂きます。

ありがとうございました。　この後の復興に向けて頑張ります。

【感謝】

この度の震災に、全国から石川会および会員に励ましのお言葉と心のこもった義援金をいただきました。皆様のお気持ちに胸が熱くなる思いで、本当に支えられました。

また、過去に災害を経験された方からのご助言は大変ありがたく指針となりました。

日本土地家屋調査士連合会の岡田会長には、お忙しい中、被災地の視察に足を運んでいただき、会員に力強いお言葉をいただきました。

ご支援いただいたすべての方に改めて深く感謝申し上げます。

皆様のご芳名のみ一覧にして、5 月 24 日の石川会総会で会員にお知らせします。

被災された会員も前を向いて取り組んでおられます。

石川会も力を合わせて復興に向けて励んでまいります。

皆様におかれましては、これからもどうぞご支援、ご助言いただきますよう、お願い申し上げます。

以上